資料３

地域課題の解決に向けた町内自治会と市民活動団体の連携促進について

１　趣旨・背景

○　大規模災害の発生や福祉分野における地域共生社会の実現など、地域において住民同士の助け合い（共助）による取組みが今後ますます必要となっている。

○　「共助」は、町内自治会などの地縁組織が中心的な役割を果たし、様々な地域課題を解決しているが、高齢化、人口減少や地域活動に関心のない方の増加等により担い手不足が進み、将来的な活動継続が懸念される。

○　一方で、ＮＰＯ法人など様々な団体が地域課題の解決に取り組んでいる。

○　将来にわたり、共助の取組みが継続できるよう、本市では多様な主体が連携して地域課題を解決するための体制づくりを進めていくこととしている。

○　連携の一つの形として、現状、接点の少ない町内自治会とＮＰＯ等の市民活動団体の連携の促進にも取り組んでいきたい。

２．市の取組み

○　千葉市市民自治によるまちづくり条例の制定

・　町内自治会、市民活動団体等をまちづくりの担い手として位置づけ。

・　市は、これらの主体がまちづくりに取り組んでいくために補助や支援のほか、市民相互の連携と協力のための調整を行う。

○　「町内自治会と市民活動団体の連携意向調査」実施（令和２年度）

・　具体的な団体名を挙げて連携を希望した自治会には、当該団体の詳細情報を送付。

○　「令和３年度町内自治会活動ハンドブック」に、「市民活動団体との活動を検討してみませんか？」を掲載。

○　令和４年度より千葉市民活動支援センターの業務として「町内自治会と市民活動団体とのコーティーネート」を追加。

３　ご意見をいただきたいこと

○　町内自治会等の地縁組織と市民活動団体を結びつけるために、市として必要な取組みや、配慮すべき点について

○　町内自治会等と市民活動団体の双方にとってメリットのある連携のあり方